

自主防災組織専任者会議
第11回 議事録白銀ニュータウン自主防災組織
専任副本部長 許 進一

日 時：平成30年3月24日(土) 17:00～18:20

場 所：西集会所

出席者：荒木本部長、緒方・川井田各防災専門委員、平下防災委員長、大池・菊池各防災委員、
佐藤元自主防災組織専任副本部長

討議内容

1. 第10回専任者会議議事録(案)について

- ・事務局案を確認した。→平成30年4月21日(土)の自治会回覧とする。

2. 自主防災組織規約・防災基本計画の改正について：

平成29年3月10日の自主防災組織幹事会(自治会班長会)にて規約・防災基本計画の改正案の審議を行ったが、種々の議論の結果第27回定期総会議案とするには幹事会で検討審議が十分にできないということで、今回は議案としての提案は見合わせる事となった。

このため、佐藤元自主防災組織専任副本部長出席のもと本日は基本的な内容についてまず議論することとなった。主な質疑応答は以下のとおりである。

- ① 提出したコメントに対しては文書による回答でもいいと思われるが、直接話をした方が早いし理解しやすくなるので本日の佐藤元自主防災組織専任副本部長出席となった。
- ② 規約等改正の場合、従来改正前後がわかるような記載内容であるが、今回はそれが無い。
⇒今後、議案提出の場合は改正前後がわかるような記載内容としたい。
- ③ 今回は規約・基本計画の審議であったが、「防災行動マニュアル」は、組織や基本計画と大いに関係するので、幹事会(自治会班長会)で防災行動マニュアルも含めて議論する必要があるのではないかと。また、回覧やHPで意見を募る必要がある。
⇒今回は、先ず規約・基本計画の改正について審議していただき、承認が得られたのちに防災行動マニュアルの幹事会(自治会班長会)審議をお願いする予定である。幹事会で了承が得られた後回覧等で意見を募ることを考えていた。
- ④ 以前は防災委員会と自主防災組織の業務仕分けが明確になっていたと思われるが、議案書の中の自主防災組織業務報告書の「共同して」ということはおかしいのではないかと。
⇒そのとおり全体としては自主防災組織業務の一環で実施したものである。なお、防災委員会が主体となった業務は防災委員会報告とし、自主防災組織が主体となった業務は自主防災組織報告と仕分けただけである。次回の議案書作成時には留意する。
⇒年度当初に専任者(ボランティア)主体ではなく、最終的には防災委員会主体で業務を進めるべき時期がくると思われるので、その一環として議案書を作成した経緯がある。
- ⑤ 防災委員会と自主防災組織として別々に報告等を行っているのは違和感がある。
⇒主体となった業務について、防災委員会と自主防災組織で各々報告している。次回の議案書作成時には留意する。
- ⑥ 規約、基本計画の改正が主ではなく、災害発生時に住民の方がスムーズに行動できるようなマニュアルにすることが大事である。
⇒そのとおりであると考えている。今回の改正もそのような観点で検討している。
- ⑦ 自主防災組織専任者会議で色々検討して幹事会(自治会班長会)に上程しているが、専任者会議はどこにも規定されておらず規約の改正が必要である。
⇒そのとおりである。従来は、自治会役員への負担をなるべく軽減するという観点から専任者会議出席を要請していなかった。次年度からは、防災役員会として会議出席を要請する。

- ⑧ 「自然災害以外の人的災害でも自主防災組織として対応すること」とあるが人的災害とはどのような災害なのか。また、組織としてどのように対処できるのか。
⇒佐倉市危機管理室に確認したところ地震災害の対処のみではなく、それ以外の災害にも対処することが望ましいとの意見をいただいた。人的災害とは、例えば航空機墜落による災害等であり、基本的には公的機関の対応に任せるところではあるが、自主防災組織として何か支援ができることがあれば対応するということである。なお、この場合の自主防災組織の活動開始は本部長の判断によるものとするとしている。
- ⑨ 今回は、基本的な事項についての議論であったが、次回以降は規約、基本計画及び防災行動マニュアルについて具体的な議論を行うこととする。
- ⑩ 今回の色々な議論は、非常に有意義であった。

3. 平成 29 年度収支（最終版）について

- ・事務局提示の収支報告案で了承された。

4. その他

(1) 防災用資機材の点検結果について

- ・「平成 29 年度防災用資機材点検表」に基づき点検結果に問題のないことが報告された。なお、レスキュー用ヘッドライト 1 台については、当初点灯不可であったがその後充電を行った結果正常に点灯することを確認した。

(3) 次回専任者会議開催予定：平成 30 年 4 月 21（土） 17 時～（西集会所）

以上